

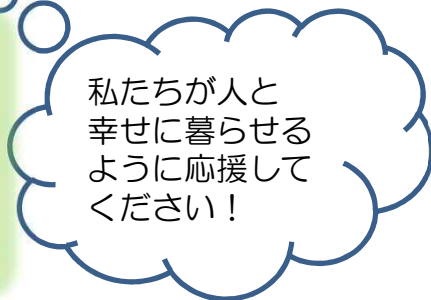
目指せ殺処分ゼロ！犬猫サポート寄附金 〈ふるさと寄附金(納税)〉のご案内

寄附をしていただいた方と共に、犬猫の殺処分ゼロを目指し、動物愛護と終生飼養を普及させる取り組みです。

動物愛護センターには、飼主が飼えなくなったり、けがをした犬猫、迷子の犬や親から見放された子猫が収容されてます。名古屋市ではみなさまのご寄附、ボランティアの活躍などにより、平成28年度に犬の殺処分ゼロを達成しましたが、猫は未だ達成していません。

犬も猫も殺処分ゼロとなることを目指し、動物愛護センターや譲渡ボランティアのもとで、犬については粘り強く飼主さんがみつかるまで治療やしつけを行うこと、猫についてはミルクをあげる、治療や時間をかけて人に慣らすなどのきめ細やかなお世話をするすることで、1頭でも多く新しい飼主さんにお渡しできるようにしていきます。

皆様のご寄附は、えさ、ペットシート、子猫のミルクや薬品の購入費用、譲渡ボランティアへの支援物資のほか、譲渡会の開催や避妊去勢手術の費用にあてられます。



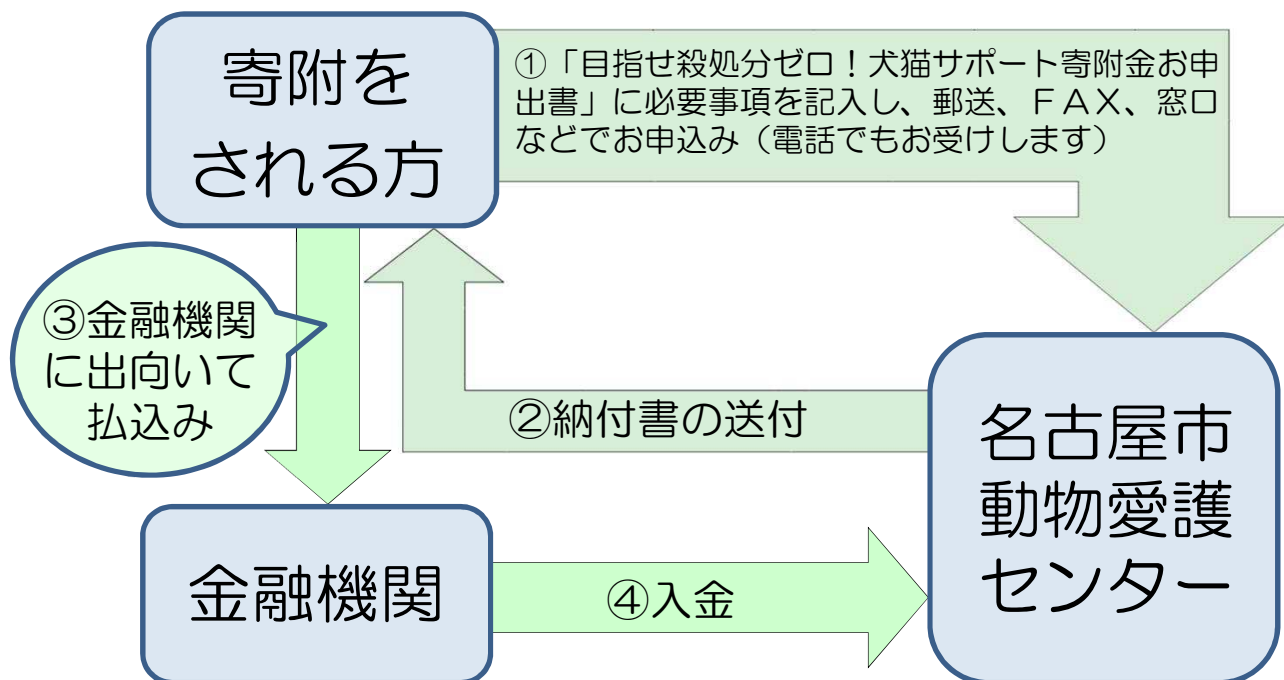
名古屋市動物愛護センター

〒464-0022 名古屋市千種区平和公園2-106 TEL 762-0380 FAX 762-0423

ホームページ <http://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/15-7-2-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

このリーフレットは、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。

名古屋市動物愛護センターへの寄附の方法



※「クレジットカード・コンビニエンスストア・ペイジー」で寄付をご希望の場合、名古屋市公式ウェブサイトのサイト内検索から「寄付 コンビニ」にて検索して、手続きを進めてください。

寄付 コンビニ

サイト内検索

QRコードで→
簡単アクセス



問合せ先：名古屋市動物愛護センター 電話番号762-0380

ご寄附いただいた方へ

※ご寄附いただいた方へは、後日、動物愛護センターの活動レポートとともに動物愛護オリジナルバッチとマグネットステッカーをお送りします。動物愛護と適正飼養の普及啓発にご協力をお願いします。

また、お名前や、ハンドルネーム、ご住所（市内の方は区、その他の方は市町村名まで）の公開についてご了承をいただいた皆様を、公式ウェブサイト上にて紹介します。さらに、2万円以上のご寄附をいただいた方には、動物愛護センター愛護館でお名前やハンドルネームを芳名板にて一定期間顕彰します。なお、複数回のお申し出に対しては、年度を通じて1回のお取扱いとさせていただきます。お名前、ハンドルネーム、芳名板の取扱いについては、ご寄附のお申し出時にご回答ください。お申し出がないものにつきましては、非公開とさせていただきます。

ふるさと寄附金（納税）とは

地方（ふるさと）に対して貢献又は応援したいという納税者の思いを実現するため、応援したい自治体への寄附を通じて、その寄附金額の2千円（適用下限額）を超える部分を居住地の住民税などから控除できる制度です。

「ふるさと」となる自治体に限定はありませんので、名古屋市民もお申し出いただけます。